

1 新規指定の取扱い

- 臨床研修を開始する年度の前々年度の10月31日まで(令和8年度から開始する場合、令和6年10月31日まで)に、基幹型臨床研修病院が、協力型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の書類を含めた必要書類をとりまとめの上、都道府県に申請する。
- 都道府県は書類審査により指定要件の充足状況を確認し、地域医療対策協議会で新規指定の可否を審議する。

【協力型臨床研修病院の指定基準】

- ・ 医療法施行規則に規定する員数の医師を有していること ・ 臨床研修の実施に関し必要な施設及び設備を有していること
- ・ 適切な指導体制を有していること ・ 研修医に対する適切な処遇を確保していること
- ・ 医療に関する安全管理のための体制を確保している 等

2-1 令和6年度の申請状況

① 協力型新規指定申請

病院名：**白根徳洲会病院** （住所：南アルプス市西野2294-2 病床数：199床）

<基幹型：山梨大学医学部附属病院 病床数：618床 臨床研修医定員(令和6年度)：42名>

② 山梨大学医学部附属病院を基幹型とする病院群で、白根徳洲会病院が臨床研修を実施する分野

【必修科目】内科、外科、救急科、地域医療 【選択科目】整形外科、脳神経外科、婦人科

③ 協力型臨床研修病院としての研修開始可能日：令和8年4月1日(令和8年度プログラムから開始)

④ 協力型臨床研修病院の指定基準の充足状況：全ての指定基準を充足している

- ・ 医師数(常勤換算)：19.58人(医療法による医師の標準員数 13.18人)
- ・ 臨床研修に必要な図書等あり、インターネットが利用できる環境あり
- ・ 研修実施責任者、指導医の配置あり ・ 病歴管理体制、医療安全管理体制の確保あり

2-2 令和6年度の申請状況

① 協力型新規指定申請

病院名：**笛吹中央病院**（住所：笛吹市四日市場47-1 病床数：150床）

＜基幹型：山梨大学医学部附属病院 病床数：618床 臨床研修医定員（令和6年度）：42名＞

② 山梨大学医学部附属病院を基幹型とする病院群で、笛吹中央病院が臨床研修を実施する分野

【必修科目】地域医療、一般外来

③ 協力型臨床研修病院としての研修開始可能日：令和8年4月1日（令和8年度プログラムから開始）

④ 協力型臨床研修病院の指定基準の充足状況：全ての指定基準を充足している

- ・医師数（常勤換算）：28.9人（医療法による医師の標準員数 14.36人）
- ・臨床研修に必要な図書等あり、インターネットが利用できる環境あり
- ・研修実施責任者、指導医の配置あり
- ・病歴管理体制、医療安全管理体制の確保あり

指定の方針(案)

両病院ともに指定要件を充足しており、山梨大学医学部附属病院を基幹型とする病院群の協力型として臨床研修を実施することに問題がないため、白根徳洲会病院および笛吹中央病院を協力型臨床研修病院として新規指定することとしたい。